

福島県 中学校長会 広報

・「当たり前」の事を「当たり前」に行う」……	1
・学校教育の今日的課題	2
・平成24年度県中学校長会の歩みと成果	3
・専門部会活動の概要(行財政部会・研究部会・進路指導部会・生徒指導部会・広報部会)	4～6
・小・中学校合同理事会報告、中学校理事会報告	6
・県研究協議会会津大会の概要	7
・支会情報と特色ある経営(岩瀬・耶麻・南会津いわき)	8～11
・随想	12



限られた条件の中でも 「当たり前」の事を「当たり前」に行う

福島県中学校長会会長 根本 眞

大震災・東京電力原発事故発生から2年が経過しようとしておりますが、数え切れない諸問題が、後を絶たない状況に変わりはありません。

各中学校においては、限られた条件の中でも「当たり前」の事を「当たり前」に行う」通常の教育活動の推進こそ、未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、ふくしまで生きることにつながるとの自負と使命感を持ち、復興の担い手である子どもたちの教育に全力で取り組んでまいりました。

今年度も本県中学生の活躍はめざましく、全国中学校体育大会や全国学校音楽(合唱)コンクールにおいて優勝や金賞受賞に代表されるように様々な競技やコンクールで実力を十分に発揮し、優秀な成績を収めました。

さらに、学習指導要領の全面実施の年となり、各学校においては、自校の実態に即した教育活動を推進してまいりました。全国学力学習状況調査の結果、本県中学生は全ての項目で、前回のポイントを上回りました。また、理科も全国平均以上の結果となりました。これは、震災や原発事故に伴う教育環境の変化に対しても、動じないで学習に取り組んでいる生徒と移行措置を通して、基礎基本の定着と応用・発展的な思考を身につけさせる学習指導を着実に推進してきた各学校の成果であります。

いじめ問題や教職員の不祥事問題について、我々校長は学校経営の最高責任者として、生徒や教職員一人一人の心に響く指導や監督に務め、今後も教育活動全体をとおして、生徒同士・生徒と教師の心の結びつきを深め、社会性を育む開発的・予防的な生徒指導の充実を図り、問題行動等については学校のみでの解決に固執することなく、関係機関との適切な連携のもとで、生徒指導の推進を図ることが重要です。

体罰問題については「厳しい指導」と違法行為である『体罰』を取り違えることなく、勤務時間外の部活動指導においても全人的な生徒育成の場であることを確認し、生徒や保護者から信頼され、本県の未来を担う子どもたちが、健やかでたくましく成長できる学校運営が求められています。

大震災・原発事故に関連して、未だに臨時休業を継続している学校が4校、そして本来の学校所在地から離れて開校している学校が9校もあります。これらの学校では、在籍生徒数が22年度と比較すると平均約28%と厳しい現状であります。このような状況において、全日本中学校長会からは、2年間で約4,000万円の見舞金・義援金が本県校長会に寄せられました。さらに、全日中の働きかけにより、ベルマーク教育助成財団からの追加支援も実現しました。

本県のおかれた特異な現状については、全日中理事会や東北地区中副会長会において発言してまいりました。これからもあらゆる機会に情報を発信し、決して風化したり、忘れ去られたりすることが無いように努めていかななくてはなりません。

福島県中学校長会研究協議会会津大会を、猪苗代町の青少年交流の家で一日開催として実施いたしました。8分科会に別れて県中学校長会報告書「東日本大震災を超えて～ふくしまを生きる～」をもとに、学校の危機管理に求められていること「7つの実践課題」を柱とした協議を深めました。震災発生時、そして、原発事故後の各学校における対応等、危機管理について協議を行いました。

おわりに、私たち校長は、本県の状況を冷静に受け止め、自校の教育課題解決をめざし、教育の実践的専門家として「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自律的に生きる日本人を育てる中学校教育」の推進を誓い合いたいと思います。

「学校教育の今日的課題」(学校経営を考える)

教育課題の原点として見えてきたこと

福島県中学校長会副会長
(桑折町立醸芳中学校長) 鈴木 喜三郎

「東日本大震災と原発事故」への対応のように、過去にもその時々大きな教育課題がありました。その都度、校長会では情報を交換し合い、協議を重ねてきたところです。私は、一校長として

自校の課題解決に向き合うとき、何度も校長会の情報に助けられました。また、校長職に必要な知識や手法の多くは、自学により得たものではなく、校長仲間から教授して頂いたものです。そして今、様々な研修会等に参加させていただくと、多くの教師が実に専門的な知識で意見交換をしている姿を見ることができます。各教科の授業を支える理論や発達障害などの専門的知識など、幅広く、そしてより深い知識を身に付けようと学習する教師が多いことに驚き、力強さを感じました。

しかし、組織に感謝をし、先生方の熱心な研修態度や研修意欲を認めつつも、私にはどうしてもぬぐい去ることができない不安があります。それは、学級集団への指導ができない教師や保護者との話し合いに抵抗を示す教師、一方的で強い指導だけで生徒を変えようとする教師などに頭を悩ませる校長仲間が徐々に増えていることからくる不安です。この不安は教師としての姿勢に起因するものですが、既に様々な問題として顕在化しつつあります。しかも一人の教師だけの問題に留まらず、学年や学校全体の組織で対応しなければならない問題に発展する場合があります。

たとえば、保護者との話し合いが常に事務的になり、生徒の教育に必要な情報交換ができないばかりか、保護者の怒りを買って、学校全体への不信感に発展したという事例や、集団指導に自信が持てないことから学級集団を育てることができず、秩序のない学級になってしまったという事例をよく耳にします。言うまでもなく、教育方法に自信が持てない教師の姿勢が体罰を産みます。

校長として解決したい学校課題は多く、多岐にわたります。その学校課題を解決するのは校長で

はなく、学校組織の構成員全員です。私は一人一人の教員を育てることが、校長の職務の原点だと考えています。先生方との一対一の相談の機会を意図的に多く持ち、教師に「気づかせる」ためのアドバイスをを行うことを最優先してきました。個々の先生方との話し合いの内容は、教科指導や生徒指導などはもちろん、家庭内の悩みなど私生活を相談する教員もいます。

しかし、根底にある思いはいつも同じでした。「先生方が様々な場面で無意識に行っているコミュニケーションの姿に気づいてほしい」ということです。気づくだけで自然と行動も変わるので、少なくとも問題解決の糸口は見えてきます。

私たち校長を含め、教師は「生徒を変えたい。そのためには生徒理解が必要」「問題行動には、言い訳を聞くよりも毅然とした態度で強く指導する姿勢が必要」「保護者を変えたい。そのためには自分の教育(家庭教育)のまずさを気づかせなければ」等々、「人を変えてやろう」という心理が強すぎるような気がします。人を変えようと努力しても変わらない場合は、生徒や保護者が悪いという理由づけをしてしまう、それが焦りになれば体罰やパワハラにという手段を選んでしまうことにもなりかねません。

「人を変える」「人を動かす」ということは難しいものですが、「自分を変える」ことはできます。その人、その場に応じたコミュニケーションを行うことができれば人も変わりますし、自分の姿がどうあれば良いかを意識化するだけでも教育は変わります。

学校教育の中で現実に顕在化している問題の背後には、教員の姿勢の問題があることを改めて肝に銘じておく必要があるのではないのでしょうか。

私たち教員の資質を高めるためには、原点に立ち返り、人と接する姿、コミュニケーション能力を見極めることが必要であり、そこから課題とその改善の糸口が見えてきます。もちろん校長としての私を含めてのことですが・・・。

平成24年度 県中学校長会の歩みと成果

事務局長
(福島市立清水中学校長) **君島 勇吉**



東日本大震災、とりわけ原発事故は、大変厳しく、深刻な問題を福島県民に突きつけています。特に、放射線の影響を受けやすい子ども達の教育を担う学校では、日本の

教育が過去に経験したことの無い問題と対峙せざるを得ない状況にあります。さらに、放射線の低減の見通しが立たない町にあっては、「故郷に数年は帰還しない」との苦渋の決断を迫られています。震災後2年を経過する現在にあっては、休校の中学校が4校、仮設校舎等での開校が9校と、教育の復興は、道険しいと言わざるを得ません。

このような中にあっても、各校の校長は、学校の運営責任者として、教職員の要となり、行政機関との連携を図りながら一刻も早い学校教育の正常化に向けて力を尽くしています。

また、本年度は、新学習指導要領の全面実施の年であることから、各学校においては、地域・学校の特徴を生かした教育課程を編成し、放射線教育という新たな内容の組み入れにも工夫を凝らすなど、校長のリーダーシップの下、教育課程の実施と評価が確実に進められました。

本校長会の運営については、「可能な限りにおいて震災以前の活動に戻す」との基本方針から、各専門部会を中心に活動を展開してきました。

学校に生徒達の明るい笑顔が戻ることで、地域の人達を勇気づけることとなります。また、復興の担い手を育てるのが学校であることから「学校は復興の拠点である」このことを一人一人の校長が認識を新たにしながら、今年度の活動の充実を図ってきました。

各専門部会にあっては、県専門部会長、各支会専門部会長、そして県専門部幹事の皆さまの活躍のお陰を持ちまして、大変充実した活動となり、大きな成果を収めることができました。

〈専門部会の活動概要〉

(1) 研究部会

10月17日に県内236校の校長が一堂に会して県研究協議会会津大会を開催することができました。震災・原発事故で中学校長が向き合った

問題を整理し、その対処等について協議を深めることができました。また、現状についての報告もあり、学校の危機管理を担う責任者として大いに参考になり、意義深い大会となりました。北会津支会は、東北地区中秋田大会、全日中大阪大会において、研究の成果とともに震災・原発事故後の本県の状況等について報告しました。参会者の強い関心を引き、質疑も大変活発なものとなりました。

(2) 行財政部会

震災・原発事故に係る特別調査を加え、当面する重要課題の調査研究を行い、分析・検討の後県人事委員会、県議会各会派及び市町村長と市町村教育長への「要望活動」を実施しました。また、県教育庁教育関係者との話し合いを小中学校長会合同で開催し、「震災に係る加配教員」「免許外教科担任の解消」等の意見交換を行い、さらなる教育行政施策の充実を依頼しました。

(3) 進路指導部会

進路に関する調査結果を「進路指導の現状と課題」として各学校へ情報提供しました。また、県入試事務調整会議や県高等学校長協会及び私立高等学校協会に対して、より望ましい選抜方法や事務手続きについて提案するとともに、事務手続きの合理化等の改善について要望しました。その結果、懸案事項であった県立I期入試の志願理由書の複写が認められるなど県中学校長会の改善案が実現できました。

(4) 生徒指導部会

震災・原発事故後、生徒の問題行動等の増加が危惧される中、小中接続の実効ある取組や関係各機関との連携の強化により、規範意識を高める指導の継続と充実が図られました。

今後、生徒、保護者の心のケアが重要となることから、スクールカウンセラー等の活用に係る調査研究を実施し資料としてまとめることができたことは大きな成果といえます。

(5) 広報部会

広報誌を年2回発行し、本会の組織・運営及び活動状況、各支会情報等について、会員へ周知することができました。

専門部会活動の概要

● 行財政部会 ●

県小中学校長会の活動方針を踏まえ、教育行財政上の課題解決のために、組織的な対策活動に取り組んだ。特別調査については、刻々と変わる震災後の状況を的確に把握し対応するため、継続実施した。

1 活動の重点

- 当面する重要課題の調査研究と課題解決
- 教育条件の整備充実

2 調査研究活動

- (1) 調査Ⅰ：教職員配置等に関する調査
- (2) 調査Ⅱ：教育予算等に関する調査
- (3) 調査Ⅲ：教育施策の実施状況調査
- (4) 特別調査：大震災・原発事故の影響に係る調査

以上の調査結果を分析し、課題を明確にして要望内容の資料とした。その際、学校教育を取り巻く施策や人的・物的環境整備に関わる関係機関等は多岐にわたることから、「この要望はこの機関に…」と、一層課題解決を実現できるよう要望内容と要望先の整合性に心掛けた。

3 要望活動

小中の丹野会長、根本会長を中心とする要望団を結成し、9月に要望活動を行った。

- (1) 面談、要望内容説明（要望書事前届け）
 - ① 福島県人事委員会
 - ② 県議会議員政党等（一部は要望書届け）
- (2) 要望書届け
 - ① 福島県市長会、町村長会
 - ② 福島県町村議会議長会、市議会議長会
 - ③ 市町村教育委員会及び各教育長協議会の代表機関等
- (3) 主な要望事項
 - ① 教職員の加配について
 - ② 免許外教科担任の解消について
 - ③ SC及びSSWの配置について
 - ④ 人材確保のための処遇改善について等

4 教育懇談等

関係機関と懇談を行い、現状説明等を行った。

- (1) 福島県公立学校退職校長会（6月）
- (2) 福島県教育庁関係者（8月）

（行財政部会長 小山 金也）

● 研究部会 ●

1 各支会、各学校の実情に応じた研究の推進

研究主題に基づく研究推進については、震災前の体制に戻りつつも、各支会の実情に応じた対応とならざるを得なかった。研究推進が可能な支会においては、「研究の手引き」（平成24年度版）を活用しながら、支会・学校の実態に即した研究が推進できた。

県中学校長会研究協議会会津大会は、震災・原発事故にかかわる学校危機管理に焦点化した内容で開催された。震災後、県内の中学校長が一堂に会し、教育現場の抱える諸課題について共有し、今後の福島県の中学校教育の進むべき方向性について考える意義ある大会となった。

2 研究刊行物の編集

研究主題に基づく第1年次の研究成果については、各支会でのまとめとし、県全体としては次年度に研究集録としてまとめることとした。各支会の実情に応じた調査研究が進められ、資料や情報の累積がなされた。

3 全日中、東北地区中との密接な連携

全日中研究協議会大阪大会に参加し、新研究主題にかかわる研究の方向性や他県の研究の動向等の情報収集に当たった。また、分科会に参加し、8小主題における研究発表や研究協議の内容等について、情報交換することができた。

東北地区中秋田大会並びに全日中大阪大会では、「教師力の向上を目指した研修の充実」において、北会津支会が研究内容とその成果について発表した。また、震災・原発事故にかかわり、福島県の中学校教育の状況等についても報告した。その中で、福島県の学校教育の厳しい現状とともに、全日中及び全国の中学校長からの支援に対する謝意、及び他県に就学している生徒への支援依頼を伝えた。

4 報告書「ふくしまを生きる」第2集の編集

報告書「ふくしまを生きる」第2集の編集・発行の準備に向けて、その骨子づくりに着手した。今後、その推進組織づくりと具体的な編集内容について検討を重ねながら、資料の収集・累積に努める必要がある。

（研究部会長 佐藤 和彦）

● 進路指導部会 ●

本部会では、1.「生きる力」をはぐくむ進路指導の積極的な推進。2.高等学校入学者選抜方法改善に向けて高等学校との連携強化。3.適正な進路指導推進充実のための諸調査の実施と資料提供の3つの方針を立て活動を推進してきた。

特に、本年度は県立高等学校長協会（高校入試検討委員会）と連携して、「調査書の特別活動、長所・特技等の記録の記載について」及び「調査書記入用【その他の活動】統一用語集」を作成し、次年度からの調査書の記載内容の統一に向けて、各支会に提案した。

主な活動の概要は、以下のとおりである。

1 「生きる力」を育む進路指導の積極的な推進

各支会においては、進路指導に関する情報交換や情報提供を積極的に行うとともに、部会長会等においても、情報交換・協議を通して進路指導体制や指導内容の改善・充実の方向性を探った。

2 高等学校入学者選抜方法改善の対応

進路に関する調査の集計結果をもとに県教育委員会に平成25年度県立高校入試の改善について要望した。県立高等学校入学者選抜事務調整会議においても調査結果を活用し選抜方法や事務手続きのより望ましい改善事項を提言した。

特に、本年度は中学校から強く要望してきた志願理由書について、生徒の負担軽減の視点から複写による提出が認められた。また、懸案だった平成26年度のⅡ期選抜入試日程についても、受験生の精神的負担を考慮し、本県中学校教育がめざす方向での答申がなされた。

より望ましい入学者選抜方法への改善に向けては、県立高等学校長協会（高校入試検討委員会）や私立高等学校協会との連携が不可欠であることを再認識した1年となった。

3 「中学生活と進路」〈福島県版〉の編集

副読本「中学生活と進路」の部分改訂にあたり、全国版と県版の内容の整合性を図り生徒が学習しやすいようワークシートや写真・イラスト・図版などを吟味した。

また、統計等の資料を最新のものにし、前後の関連等を十分に考慮するなど、学習活動に役立つ資料に差し替えを行った。

（進路指導部会長 阿部 清美）

● 生徒指導部会 ●

昨年度は、東日本大震災や東電原発の事故に、各学校が校長のリーダーシップのもと、適切に対応することができるよう、計画されていた本部会事業のほとんどを中止とした

本年度は、教育復興元年としての位置付けを重視し、放射線対策などを含む安全教育の充実に資するため、本部会として、放射線対策を体系化し、各学校の全体計画に生かされるよう資料提供した。さらに、諸課題への対応についての概況は次のようであった。

1 震災等による課題や不登校・いじめ等当面する諸課題への対応

本年度は、スクールカウンセラー等の活用について調査を実施した。不登校に対するスクールカウンセラー等のかかわりについて、「効果的である」「やや効果的である」が82.3%に及び、課題解決に当たってスクールカウンセラー等の活用が重要なポイントになっていることが浮かびあがった。

また、本年度はいじめ・教師の体罰に起因すると考えられる生徒の自殺事案が他県において発生し、学校教育に対する国民の信頼が大きく揺らいだ一年であった。しかし、本県においては、各校の校長のリーダーシップのもと自校の生徒指導態勢が整えられ、これらの問題に対して、未然防止や改善・解決に効果をあげることができた。結果として、これらの問題に対する県民の不信の影響を最小限に抑えることができた。

2 小学校等との連携

中学校区内の小中学校との連携が更に進められ、発達段階に即した一貫性ある基本的生活習慣づくりに踏み出すところが増えている。また、小・中学校の連携は年々強化され、広域的な補導等においても新たな連携態勢が進んだ。

3 生徒手帳の編集、刊行

生徒手帳の編集は、支会生徒指導部会長全員の参画のもとで編集し、本県生徒一人ひとりが郷土福島県に想いを寄せ、自主的・自律的に学習・生活できるよう努めた。

（生徒指導部会長 根上 正志）

● 広 報 部 会 ●

昨年度は、前期の広報紙146号を12月に発行したが、今年度は7月と3月の発行にもどした。また、149号の中で、昨年延期された県研究協議会会津大会の概要を加えた。

また、関係機関からの情報や要望活動等の状況については、例年どおり、概要を整理して理事会等に報告するなど、会員への早期周知に努めた。

- ① 本会の組織・運営、事業内容、活動状況等
- ② 各支会の活動状況及び特色ある経営
- ③ 本会活動への意見や感想、教育に関する随想
- ④ 関係機関等からの情報

【会報の主な編集内容】

1 第148号（7月1日発行）

- 会長就任あいさつ（根本 眞会長）
- 平成24年度県中学校長会総会の概要及び組織
- 学校教育の今日的課題（金子英昭副会長）
「これからの学校教育に求められるもの」
- 中学校長会の活動と運営（君島勇吉事務局長）
- 各専門部会活動の概要（各専門部会長）
- 支会情報 福島・石川・両沼・双葉
- 新会員紹介及び新会員の声
（両沼…佐浦雅明、東白川…阿久津光俊）
- 随想（齋藤順至副会長）

2 第149号（3月1日発行）

- 平成24年度を振り返って（根本 眞会長）
限られた条件の中でも「当たり前前」の事を当たり前に行う」
- 学校教育の今日的課題（鈴木喜三郎副会長）
「教育課題の原点として見えてきたこと」
- 県中学校長会の歩みと成果（君島勇吉事務局長）
- 各専門部会活動の概要（各専門部会長）
- 県小・中学校合同理事会報告、県中学校理事会報告（菅野善昌庶務）
- 平成25年度主要行事予定〔県、東北・全日中〕（広報部会幹事）
- ホームページの開設について（広報部会長）
- 支会情報 岩瀬・耶麻・南会津・いわき
- 随想（菊池芳次副会長）

●小・中学校合同理事会報告●

去る2月20日（水）に、平成24年度第4回福島県小・中学校長会合同理事会が、飯坂あづま荘で開催されました。

※議長:久賀孝子理事（小）・佐藤泰理事（中）

【報告】

- 1 平成24年度退職役員感謝状贈呈式の件
- 2 小学校長会と中学校長会の合意事項の件

【協議】

- 1 平成25年度県小・中学校長会合同開会式並びに小・中理事会、総会の運営について
○期日:平成25年4月25日（木）
○会場:福島県教育会館

- 2 平成25年度主要行事予定について
 - 3 平成25年度教職員人事の反省について
 - 4 平成25年度行財政部（会）の調査について
- ※上記案件について提案の通り承認されました。

◇退職役員感謝状贈呈式

退会役員は、小学校21名、中学校15名で、皆川晃小学校長会長代行、菊池芳次中学校長会長代行より感謝状が手渡されました。

●中学校理事会報告●

本年度を締めくくる第5回県中学校長会理事会は、2月20日（水）・21日（木）の両日にわたり、飯坂あづま荘で県小・中学校長会合同理事会終了後に開催されました。※議長:吉津政一理事

【報告】

- 1 全日中理事会・東北地区中理事会の件
- 2 各部会の活動の件

【協議】

- 1 平成24年度会務・事業報告について
 - 2 平成24年度会計執行状況について
 - 3 平成24年度関係団体との連携について
 - 4 平成25年度事業計画（案）について
 - 5 平成25年度行事予定（案）について
 - 6 平成25年度会計予算（案）について
 - 7 第64回東北地区中研究協議会福島大会について
 - 8 平成25年度第1回理事会の運営について
 - 9 平成25年度第63回総会の運営について
- ※上記案件について提案の通り承認されました。

●県研究協議会会津大会の概要●

震災で1年延期された第40回福島県中学校長会研究協議会会津大会は、平成24年10月17日、国立磐梯青少年交流の家で開催されました。中学生の笑顔が表紙にあふれる、「笑顔いっぱい」と題された大会要項に迎えられ、県内の各支会から234名の中学校長が一堂に会しました。

今年度は、全日中研究主題「未来を切り拓く豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる日本人を育てる中学校教育」を大会主題に、福島県の現状に即し、全分科会が同じテーマ（「東日本大震災及び原発事故における学校経営」）で協議しました。

開会式では、「通常の教育活動の推進こそ、子どもたちが夢や希望を持ち、ふくしまで生きることにつながる」との自負と使命感を持ち、復興の担い手である子どもたちへの教育に全力で取り組んでいる」との県内各中学校へのエールを送る根本真会長のあいさつに続き、杉昭重県教育長のごあいさつ、前後公猪苗代町長のご祝辞をいただきました。

開会式後、阪神・淡路大震災の時に神戸市の中学校教員で、その後の復興に中心となって取り組んだ、森脇毅氏（現神戸市教委教職員相談室主任相談員）の講演をお聞きました。震災の状況と対応、今も残る子どもたちの心の問題、防災教育に生き方教育を根付かせることの重要性など、今後の復興に具体的に参考になる内容でした。

その後、会津支会より、東北地区中秋田大会、全日中大阪大会で発表した「教師力の向上を目指した研修の充実」について研究報告がありました。

最後の研究協議では、「ふくしまを生きる」に寄稿した会員からの震災・原発事故への対応についての発表と、質疑、協議、情報交換が行われました。震災に特化した研究協議により、震災を超えて粛々と教育活動を推進する校長や教職員、震災前と変わらない実績を残す生徒の姿に励まされるとともに、震災の体験を風化させてはいけないことや対応の具体的な在り方などについて、多くの事実と思いを共有する大会となりました。

平成25年度中学校長会主要行事予定 〔県、東北地区・全日中関係〕

月	日	県 関 係	東北地区中・全日中関係
4	11 25	合同事務局会 第63回総会・理事会	
5	16 21 22 28 30	行財政部合同部会長会 合同事務局会 研究部会長会	全日中理事会 全日中総会（～23）
6	3 4 5 14 27	生徒指導部会長会 進路指導部会長会 合同理事会（～6）	東北地区中副会長会 東北地区中副会長会・理事会 東北地区中宮城大会（～28）
7	8 25 26	行財政合同代表部会長会 ・広報150号発行	全日中理事会 全日中役員研修会
8	6 21	合同事務局会 合同理事会	
9		要望活動	
10	23 23 24		全日中理事会 臨時副会長会 第64回全日中福井大会（～25）
11	12 13 14 19	研究部会長会 生徒指導合同部会長会 進路指導部会長会 合同事務局会	
12	3	合同理事会	
1	20 22 24 28	研究部代表部会長会 進路指導代表部会長 生徒指導代表部会長	全日中理事会
2	5 6 7 19 20	行財政合同部会長会 合同事務局会 合同理事会（～20）	東北地区中副会長会・理事会・ 監査会・事務局会（仙台市） 全日中事務担当者会（～21）
3	14	・広報151号発行 会計監査	

ホームページの開設について

今年度、福島県中学校長会は、ホームページを立ち上げました。特に震災以降、これまで以上に福島県中学校長会としての情報発信の必要性が高まりました。また、福島県の学校教育の現状に、多くの方々が関心を寄せてくださっており、そうした関係機関等との情報交換や連携のために、組織レベルでも、個々の会員のレベルでも、情報交流の重要性が高まっています。

現在は、まだ作成の途上ですが、多くの方々にアクセスしていただき、中身をご覧いただくとともに、さまざまなご意見をいただきながら内容を充実させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〈主な内容〉

（ドメイン <http://www.fukushima-jh-kouchoukai.jp>）

- ①会長挨拶（現在準備中）
- ②活動方針（平成24年度活動方針）
- ③部会の活動（各部会の今年度の活動）
- ④主要行事（平成24年度主要行事）
- ⑤支部だより（現在準備中）
- ⑥会報（第148号を掲載）
- ⑦組織（各組織、会則、歩み、歴代会長等）
- ⑧関係団体（中教研、中体連、教委、校長会等）
- ⑨リンク集（県教委、文科省、その他関連組織）
- ⑩会員専用（パスワードでのアクセス／現在準備中）

支会情報と特色ある経営

岩 瀬

岩瀬支会の取り組み



岩瀬支会長 渡部 修一
(須賀川市立第一中学校長)

—昨年 3 月の東日本大震災とその後の原発事故による影響は、今も校舎内外の至る所に残っていますが、

岩瀬支会（須賀川市、鏡石町、天栄村）の中学校 13 校においては、地域や保護者の皆様のご支援をいただきながら、平成 24 年度の教育活動を順調に進めることができました。

まだまだ放射線問題は解決せず、給食の食材検査や校庭の放射線量測定などは継続して実施されています。しかし私たちは、生徒の数が減少することなく、毎日の教育活動がきちんと計画通りに実施できること、その当たり前のごことに感謝して、校長が先頭に立って日々の教育活動に取り組んできました。地区内中学校に 13 名いる相双地区からの避難生徒も、それぞれの学校で元気に活動しております。

本支会では、今回の大災害を教訓に、地震や風水害等の災害発生時の生徒の安全確保（具体的な避難方法や保護者との連絡方法等）について、全ての学校で自校の危機管理マニュアルの見直しを図りました。学校で子ども達の命を守るのは私たち教職員であるという自覚のもと、多方面からのご意見をいただき、それぞれの学校の実情に応じてさらに改善を図る予定です。

今年度、本支会においては定例の校長会を 5 回、研修会を 2 回実施し、地区内の課題解決と小・中の連携、危機管理機能の向上など校長としての力量向上を図ってきました。また、岩瀬地区中・高連絡協議会を年 2 回実施して、地区内高校 6 校との連携を進めています。

研究部会では、平成 26 年度の東北地区中での発表のための研究（第 4 小主題：健康安全教育）を開始し、私たち校長が、教育公務員特例法 21 条の「研修」の意味をしっかりと自覚し、教職員に自ら学ぶ姿を示していかなければならないという考えのもと、研究を進めているところです。

《学校紹介》

「食育」への取り組み

須賀川市立長沼中学校

本校は、昭和 38 年に当時の長沼町立榊衝中学校と長沼中学校が統合し開校、今年で創立 50 周年を迎えた生徒数 165 名の学校です。

本年度、須賀川市長沼地域が、『ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業』食育推進地域の指定を受け、本校でも長沼学校給食センターと連携し、学校における効果的な食育の在り方について検証してきました。

第一に、食育推進地域検討委員会のテーマ『安全・安心』な給食の提供と地域の関係機関との連携方法のもと、衛生管理に視点をおいた、生徒の望ましい給食時間の過ごし方の見直しを行いました。現在、給食前の「うがい、手洗い」の指導と配膳室の指導に学級担任外の教職員が当たり、教室の配膳指導を学級担任が行っています。冬期間は、インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防にも役立っています。また、学校給食センター栄養教諭、県中保健所食品衛生担当者、県中教育事務所栄養教諭の方々からもご指導いただき効果的な取り組みとなっています。

第二に、学校独自の課題である『食事に栄養の偏りが見られる。』を解決するため、食育推進コーディネーターを中心に、給食時の指導や、TT による保健体育科の授業「1 日の食事エネルギーと栄養素の働きについて知ることができる。」を行い、本校の食育の目標『食に関する知識を身につけ、自ら望ましい食生活を実践していこうとする生徒』の育成に日々努力しています。

(校長 高田 健一)



「食育推進コーディネーターと保健体育科教諭との TT による授業」

耶麻 耶麻の精神風土に 立脚して



耶麻支会長 高梨 光一
(喜多方市立第一中学校長)

NHK大河ドラマ「八重の桜」の影響で、「会津イヤー」の様相が予感されるが、一過性でなく会津の精神風土が注目され、長く人々の心に残ってほしいと願う。ただ、会津の精神風土と言っても会津は広く、盆地の中だけでも北部の喜多方（旧称は北方）と、南東部の若松の二つの中核都市があり、それぞれかなり違う土壌を有する。

耶麻は、豊かな山岳、森林、平地、水に恵まれ、米、木地（漆器）、醸造、薪炭が盛んな中～近世会津の中核産業の地であり、半農半商の在郷商人が造った豊かな郷が北方であった。ゆえに若松のような身分階級が厳格な地ではなく、自由で進歩的な風潮が元々あった。栄えた学問は朱子学でなく陽明学、だから喜多方事件（日本史上は福島事件と呼称）が起き、日本では例外的に民衆の力で民主主義を打ち立てた土地柄である。今も、中江藤樹の教え（喜多方藤樹学）や、蓮沼門三（日本の社会教育の祖）、瓜生岩子（山本八重より16歳年長の元祖日本のナイチンゲールで女性初の藍綬褒章受章者）の生き方を継承しようとする篤志家が多数在住する。正に、「自由・平等・博愛」の地が耶麻である。

耶麻校長会としても、こうした精神風土を大切にしたい教育を目指し、校長会の運営も同様でありたいと思う。だが今日の日本で思春期真っ直中の中学生をまっすぐに育てるのが困難になってきたのは本支会も同様である。そうした中で我々にとって頼りにすべきは、やはり地域の力であろう。「おらが学校！」という力強い追い風をもらい、かつ学校が地域づくりの一拠点になるのである。

そして「米百俵」の精神よろしく、教育の充実こそ明日の明るい未来に必要な不可欠との意識を、有言実行の校長会として拮げていきたい。

《学校紹介》

「視野・思考を広げ、道徳性を養うために」～全校道徳での取り組み～

喜多方市立山都中学校

山都は福島県の北西部に位置する自然豊かな町である。夏でも残雪があり雄大な姿としてそびえ立つ霊峰・飯豊山、清らかな流れの一ノ戸川や阿賀川、雪解けの頃に一齐に咲き始める福寿草、そして山都といえば、何とんでも「そば」が有名である。

本校は、かつては全校生徒が200名を越えるほどの学校であったが、現在は70名程度の小規模校である。友人関係については、幼い頃から変化がなく、中学校に入学してきた頃にはほぼ固定化されているため、視野が広がらず価値観がなかなか変わらない事が課題として挙げられる。

そこで、課題解決のための取り組みの一つとして、年数回にわたる「全校道徳」を実施している。話し合いや発表を通して、生徒達の視野や思考が広がり、道徳性が一層涵養されてきた。発達段階に差があるものの、内容や学習過程を工夫することにより、小規模校においては大変効果的な方法であると考えている。

また、その成果は、表現力の向上やよりよい人間関係の構築、上級生のリーダー性の向上など、道徳以外の様々な面にも広がっている。

さらには、全職員での指導案検討や、役割を分担しての授業研究の実施により、教職員の指導力や団結力の向上にもつながっている。

今後は、一層研究的、検証的な取り組みに心がけるとともに、何らかの公表の機会を持ち、県内各校と交流していきたい。

(校長 近藤 静雄)



南会津

南会津支会の活動



南会津支会長 吉津 政一
(只見町立只見中学校長)

南会津支会は、南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村の3町1村9名の会員で構成されています。

今年度は「心豊かでたくましい校長」をスローガンに「教育理念をもち、感性を磨き、健康である校長」を目指して活動してきました。その主な活動を紹介します。

1 南会津郡小中学校長協議会

南会津郡は小・中学校数が少なく、小規模校が多いため、前半の協議会は小中学校合同で開催し、後半は校種別に開催しています。協議会は年5回開催し、専門部会（行財政部・研究部・生徒指導部・進路指導部）、教育関係団体（中教研・中体連等）からの報告を行い、そして活動について協議しています。第2回と第4回の協議会では午前中に校長協議会を開催し、午後は南会津教育事務所主催の会議が開催され、その後、親睦を深めるため合同で懇親会を行っています。

2 退職校長会南会津支部との合同研修会

毎年8月の中旬に退職校長と現職校長で合同の研修会を行っています。例年講演会を行っていて、今年度は、大熊町立大熊中学校の小野田敏之校長を講師として、「東日本大震災と原子力発電所事故に伴う学校経営の現状と課題」というテーマで講演会を開催しました。

3 南会津教育事務所との教育懇談会

例年11月下旬か12月初旬に南会津教育事務所と南会津郡小中学校長協議会役員とで教育懇談会を実施しています。「南会津の風土を踏まえ、一人一人の夢がかなう教育をめざして」のテーマのもとに、学びの保障への取り組みについて、主に南会津郡内の学力向上に向けて話し合いをもっています。今年度は、幼稚園（保育所）・小学校・中学校・高等学校の連携等について懇談を深めました。次年度以降も教育事務所との懇談会を持ち、生徒の夢実現に努めていきたいと思っています。

《学校紹介》

連携して、今の学びを将来へ

南会津町立檜沢中学校

本校では、田島地域連携型中高一貫教育、南会津学習サポート事業に取り組み、連携して今の学びを将来の心豊かに生きる力につなげることを目標に取り組んでいます。さらに檜沢中の生徒・教員自慢の取り組みを1つ加えてご紹介します。

1 田島地域連携型中高一貫教育 (H17より)

田島高校と中学校3校が連携して、高一ギャップの解消と、生きる力に結びつく学力の保障を目指し、様々な事業を展開しています。

中高相互の教員交流連携授業、朝読書の共通実践、環境科学コース指導による花植え、合同芸術鑑賞、高校進学ガイダンス等により、高校生活への希望を高め、理解を深めています。

2 南会津学習サポート事業 (H18より)

学習意欲の向上、生徒同士の交流・学び合いを目的として、小規模校の課題を克服すべく関係中学校7校が協力して推進してきました。学習内容の定着を目的としたライブ授業、添削教材活用による学習習慣の確立についても成果を上げています。また、7校が一堂に会しての全体勉強会、郡内9校参加の学習コンテスト、テレビ会議システムによる2校接続の交流授業等も改善を加えながら取り組んでいます。

3 檜中講座（「地域への思い」発信）

入念な調べ学習をもとに、地域の課題とその解決策を考える中で、地域を愛する気持ちを深め、自分のよりよい生き方につなげています。今まで、南会津町模擬議会での提言、修学旅行大阪での南会津町風評払拭宣伝、地域の方を招いての発表会などで発信し、地域への思いが深まってきています。



「総合的な学習の授業は将来役に立つと思いますか」との間に100%肯定回答（全国学力調査）。

(校長 渡部 早苗)

いわき 「地域とともに 元気 いわき」



いわき支会長 **伊藤 孝俊**
(いわき市立平第三中学校長)

いわき支会はいわき市内
44校43名の会員によって組
織されています。1名は、

小中兼務校の校長であり小学校籍です。内、12名は他管内出身の校長先生方であり、全県的視野に立った新鮮な感覚で学校経営に、そして校長会の運営にも参画いただいております。

本支会の主な事業内容としては、

- 教育条件の課題解決のための調査・研究
- 職能向上のための研修会開催
- 進路指導に関すること
- 生徒指導に関する関係機関との連携推進
- 支会活動や会員相互理解のための広報活動
- その他 と、なっております。

いわき支会では、ほぼ震災前に復するところまでできましたが、単なる復旧ではなく、他人に頼らない自立した生活を取り戻すべく、スクラップ&ビルドの考えで取り組んでおります。

復興元年と言われた本年度です。豊間中学校だけは通常の教育活動が取り戻せていません。本支会としても、被災校の自立のためにさまざまなサポートを継続しております。豊間中の桐生校長は、「学校は地域とともにあり、地域は学校とともにある。震災を通じて、このことが揺るぎのない確信となった」との発言を以前にしておりますが、「地域との関係づくり」をキーワードに、復興に向け全力で取り組んでおります。去る12月のいわき市PTA研究大会でも家庭・学校・地域社会が連携した豊間小・中の取り組みが両PTA会長により発表され感動を呼びました。

その他、相双地区からは多くの転入生を迎え入れております。相双地区の学校とも連携を図り、傷ついた心のケアのため丁寧な対応に努めております。

これまでの支援に感謝しつつ、これからも元気がないわきを発信していきたいと思っております。

《学校紹介》

「地域とともに歩む、再生への道」

いわき市立豊間中学校

本校は今年度、仮住まいの藤間中学校から豊間小学校へと学舎を移し、豊間地区に戻れた喜びの中で98名の生徒が元気に生活しています。

元の豊間中学校の校庭には瓦礫が積まれ、再生への道のりは遙かですが、確実に新しいまちづくりの胎動が感じられ始めました。多方面からの、これまでのご支援に、改めて感謝いたします。

保護者や地域の方々の豊中に対する思いは強く、自ら被災している状況でありながら学校への協力を惜しみません。学校が豊間地区に戻るための第一条件であった避難路づくりにもいち早く取り組んでくれました。また、7月の水泳学習の時期にはプールの除染や清掃作業を何度も行ってくれました。さらに、9月の下旬には、「復興に向けて頑張っている大人たちの姿を子どもたちに示そう!」という思いの下、保護者と学校と地域が一体となった「豊間地区復興祈念祭」を開催しました。これらの取り組みにより、学校を中心とした地域全体の絆が深まりました。また、これまでの活動が認められ、県PTA及び全国PTAより表彰を受けました。この受賞は本校PTAや地域の方々に長い間、脈々と引き継がれてきた情熱と知恵と行動力が評価されたものであると思っております。

毎朝水平線から生まれたての太陽が昇り、土台だけの家が連なる豊間地区に、希望の光を注いでいます。この光に向かって、今後も保護者や地域とのつながりを大切に、子どもたちに未来を切り拓く力を育てていきたいと思っております。

(校長 桐生 由久子)



「豊間地区復興祈念祭」★中学生によるダンス

本年 1 月より、NHK大河ドラマ「八重の桜」が放送されています。素晴らしい俳優陣で、会津人にとって大変嬉しいことであり、毎回楽しみに見えています。毎回よく出てくる言葉に「ならぬことはならぬものです」があります。いろいろなとらえ方、考え方がありますが、現在の社会にとって最も必要な言葉の一つではないかと考えています。

昨年より日本全国で、いじめ、体罰等が大きな問題となっています。滋賀県大津中学校でのいじめによる自殺、大阪市桜宮高校での部活動での体罰による自殺、全日本柔道女子代表チーム内における暴力、パワハラ等。教育界、スポーツ界においては絶対にあってはならないことが次々と表面化してきており、更に多くの事例が報告されてきています。モラルの欠如、人と人との結びつきの脆弱化、指導力の欠如、組織としての指導体制の不整備等、原因は様々考えられますが、早急に検討し、改善しなければならないことが多くあると思います。その中で、「ならぬことはならぬ」の精神は、人として欠くべからざるものであり、教育の基本だと思えます。

「ならぬ…」は会津若松市の「あいづっこ宣言」に示されているものです。

- 1 人をいたわります
 - 2 ありがとう ごめんなさいを言います
 - 3 がまんをします
 - 4 卑怯なふるまいをしません
 - 5 会津を誇り年上を敬います
 - 6 夢に向かってがんばります
- やってはならぬ やらねばならぬ
ならぬことは ならぬものです

本市には、藩校日新館の創設以来、「人づくり」こそ地域発展の礎と考え、教育に力を入れてきた歴史と伝統があり、今後も重要な柱としています。

そこで市では、市民一人ひとりが「21世紀を担う会津人の育成」を自らの課題として捉え、家庭や学校、地域が一体となり、それぞれの立場から青少年健全育成のための行動を起こしていく「共

通の指針」として、青少年の心を育てる市民行動プラン「あいづっこ宣言」を策定しました。この「あいづっこ宣言」の基礎となったのが、会津藩にあった「什（じゅう）の掟」です。

「什」とは、会津藩における日新館に入学する前の 6 歳から 9 歳までの藩士の子弟を教育する組織で、そこには 7 ヶ条からなる「什の掟」がありました。内容は、「ならぬことはならぬ」の精神のもと、「嘘をいうてはならぬ」「卑怯な振る舞いをしてはならぬ」などが含まれており、幼いうちから、人として、武士としての心構えを学ぶようになっていました。什には「什長」という年長者のリーダーが選ばれ、子どもたちは午前中は自宅や寺子屋で勉強し、午後は什の構成員の家を輪番で借りて遊び、最後に「什の掟」を訓示し、一日を反省していました。掟に違反した場合は、「無念」「竹篋（しっぺい）」「派切る」等の罰が加えられ、掟の遵守が図られました。この日常の繰り返しが大事だったと思います。毎日の遊び（体験）の中で子どもたちは「什の掟」（ならぬこと、当たり前のこと）を集団として理解するだけでなく、日常生活の中で徹底して実践していきました。

このように「ならぬことはならぬ」という会津藩の「什の掟」こそ教育の基本であるとし、生きる力をはぐくむため欠くことのできないものとされ、「あいづっこ宣言」となりました。

さて、「あいづっこ」のとらえかたです。誰でも、会津の子どもたちのことを示しているのかと思いますが、「江戸っ子」や「道産子」と同じで会津人全体を示しているというのです。子どもだけが達成すればよいのではなく、先ずは大人が後ろ姿で子どもたちを導いて行かなければならない、大人がしっかりとした行動を示すことが大切ということです。当たり前のことが当たり前にならない世の中だからこそ、これからも学校現場において教師自身が襟を正し、児童・生徒を導いていくことが求められていると思います。

随想



福島県中学校長会副会長
(会津若松市立第一中学校長)

菊池 芳次

ならぬことは
ならぬものです